

+認知症対応型共同生活介護事業所
グループホーム ねこの手
重 要 事 項 説 明 書

1、事業主体概要

事業主体名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム ねこの手
法人の種類	有限会社 サンコーポレーション
代表者名	代表取締役 山口 稜
所在地	東京都新宿区西新宿 6-6-3 新宿国際ビルディング新館 4 階 TEL: 03-5989-0567
他の介護保険関連の事業	小規模多機能型居宅介護 想
他の介護保険以外の事業	住宅型有料老人ホーム

2、ホーム概要

ホーム名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム ねこの手
ホームの目的	認知症（認知障害）のあるお年寄りに、普通に生活することを通してそれぞれに持っている忘れかけた能力を十分に発揮してもらうことにより、生き生きとした生活を送り、自分らしさを取り戻すことを目的とする。
ホームの運営方針	「ゆっくり」「いっしょに」「笑顔で」一人一人のその人らしさを大切にした生活を送る。
ホームの責任者	杉浦 克彦
開設年月日	平成 23 年 11 月 1 日
保険事業者指定番号	瀬戸市 事業所番号 2392300071
所在地・電話・FAX 番号	瀬戸市西原町一丁目 12 番地 TEL0561-85-5211 FAX 0561-85-0212
交通の便	名鉄バス「原山」停より徒歩 3 分 名鉄瀬戸線「水野駅」より車 5 分

居室の概要	個室 9 室			
共同施設の概要	・エレベーター	1	トイレ	3
	・台所	1	リビング	1
	・浴室	1	洗面所	1
緊急対応方法	三浦内科クリニック 三浦悟医師			
防犯防災設備 避難設備等の概要	・火災受信機	・消火器	・非常警報装置	
	・非常出口誘導灯	・煙探知器	・スプリンクラー	
損害賠償責任保険加入先	介護損害賠償保険に加入			

3、職員体制

職員の種類	員数	常 勤		非常勤		
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1 人					
計画作成担当者	1 人				1	
介護従業者	9 人					9 人以上
看護職員	2 人					2 人以上

4、勤務体制

昼間の体制	2 人（早出、遅出含む）
夜間の体制	1 人

5、サービス及び利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動有り）が自己負担となります。
食事の提供	1 3 8 0 円/日（朝食：3 0 0 円、昼食：5 8 0 円、夕食：5 0 0 円）
おやつ代、（レク含む）	8 0 円/日 レク材料費 2 0 円/日
光熱費	7 0 0 円/日 （電気、水道 5 0 0 円 備品修繕維持費 2 0 0 円）

室料	Aタイプ 1、900円/日 (9.52 m ²) Bタイプ 2、300円/日 (10.35 m ² 、収納棚付)
その他	医療費、オムツ等個人で使用了品物は自己負担となります。 尚、おむつ破棄代 1枚20円を徴取させていただきます。 寝具貸し出し 2970円/月 洗濯1ネット660円(希望時)

基本料金 1単位 10.27円

	生活介護費(1日)	医療連携体制加算	認知症専門ケア加算
要介護 1	765単位	37単位 (1日につき)	3単位
要介護 2	801単位		3単位
要介護 3	824単位		3単位
要介護 4	841単位		3単位
要介護 5	859単位		3単位

サービス料金から介護保険給付費額を差し引いた差額分(自己負担分: 介護負担割合証の利用者負担の割合に応じた金額)を事業者に支払うものとします。

※サービス提供体制強化加算 (1) 22単位/日加算となります。

※初期加算として、入居後30日間に限り30単位/日加算となります。

看取り介護加算: 同意をうけ看取り介護を行う場合、死亡45日以内で加算されます。
(看取り介護加算についての同意書には単位数を記載し同意を得る)

尚、処遇改善加算(I)として所定単位数に18.6%をかけた単位数をいただきます。

その他

利用者が故意又は過失或いは不当な使用により居室及び共用部分、備品等を損傷又は汚染したときはこれらの補修に要する費用はご負担いただきます。

6、協力医療機関

協力医療機関名	三浦内科クリニック		
診療科目	内科		
協力医師	院長 三浦 悟		

7、苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者氏名： 杉浦 克彦 TEL 0561-85-0211		
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機関名： 瀬戸市役所 所在地 瀬戸市追分町 64 番地の 1 高齢者福祉課介護保険担当 電話 0561-88-2620 受付時間 9:00～17:00 国民健康保険団体連合会 所在地 名古屋市東区泉 1-6-5 電話 052-971-4165 受付時間 9:00～17:00 愛知県社会福祉会館内 所在地名古屋市東区白壁 1-50 運営適正化委員 電話 052-212-5515 受付時間 9:00～17:00		

(虐待防止のための措置)

8、 事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとする。

- ・ 虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的に開催するとともに、その結果について、従業者に周知徹底を図る。
- ・ 虐待の防止のための指針を整備する。
- ・ 従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に、（年 1 回以上）実施する。
- ・ 前 3 号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置く。

法令遵守責任者
法令遵守責任者

事業所代表
管理者

山口 稜
杉浦克彦

年 月 日

(事業者) 有限会社 サンコーポレーション ⑩
ホーム名 認知症対応型共同生活介護事業所
グループホーム 「ねこの手」

住 所 〒489-0972 瀬戸市西原町一丁目 1 2 番地

説明者： ⑩

私は、契約書および本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認し同意しました。

(利用者) 〒
住 所

電話

氏 名 ⑩

(利用者ご家族代表または代理人) 〒
住 所

電話

氏 名 ⑩

(利用者署名代行人)

氏 名 ⑩

(理由)
